

第4編

計画を推進するために (行革プラン2023)

第1章 行革プラン2023の概要

第2章 行革プラン2023の取組

第3章 行革プラン2023の関連資料

第1章 行革プラン2023の概要

第1節 位置付け

第1編から第3編までにおいては、調布市基本計画の全体像のほか、施策の体系を整理するとともに、各施策の方向や基本的取組と併せて、基本計画事業を示しました。

第4編では、調布市基本計画の分野別計画に位置付ける各施策・事業を着実に推進していくため、市政経営の2つの基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」と「効果的・効率的な行財政運営」を踏まえ、調布市基本構想に掲げたまちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢である「市民が主役のまちづくり」、「市民のための市役所づくり」、「計画的な行政の推進」を柱とする、調布市における行政改革の具体的な取組である行革プラン2023を示します。

行革プラン2023においては、これまでの行政改革の取組と同様に、限りある経営資源を効果的・効率的に最大限活用する中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくことを目指します。

第2節 策定の背景

調布市では、平成6年8月からの「調布市行財政改革指針」（第1次、第2次）や平成13年4月からの「調布市行財政改革アクションプラン」（第1次～第4次）、さらには、平成25年4月からの「行革プラン」（2013、2015、2019）に基づき、継続的に行政改革に取り組んできました。

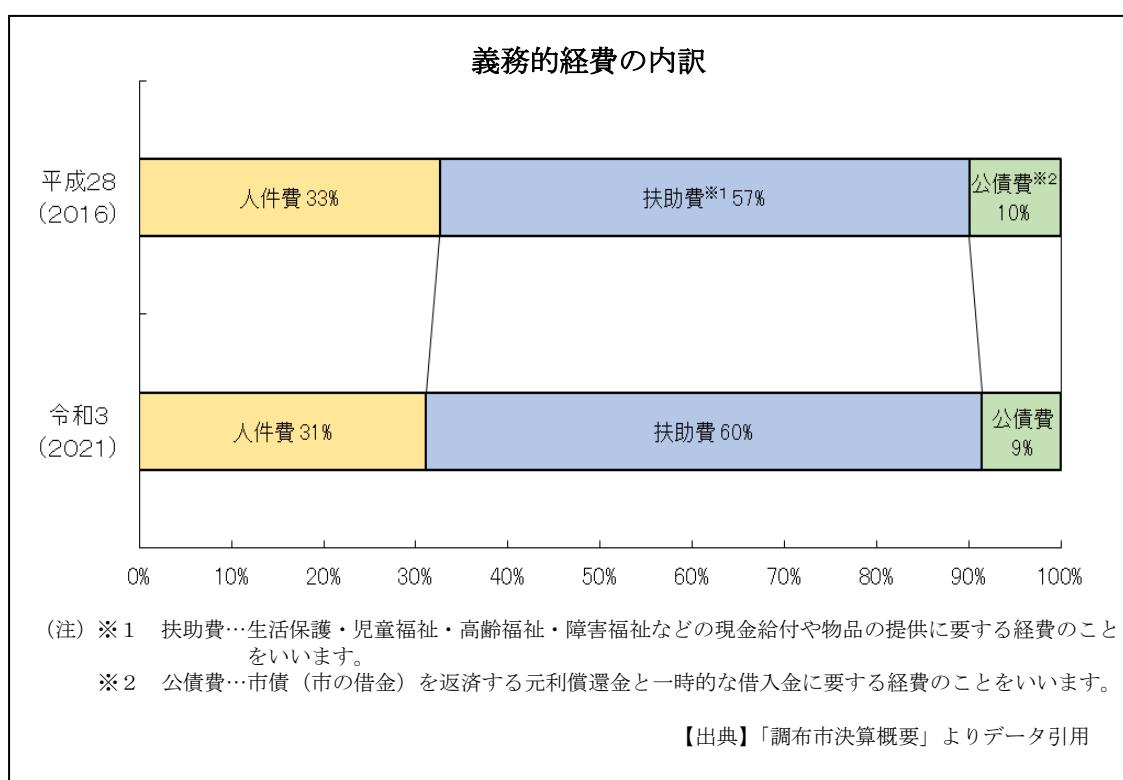
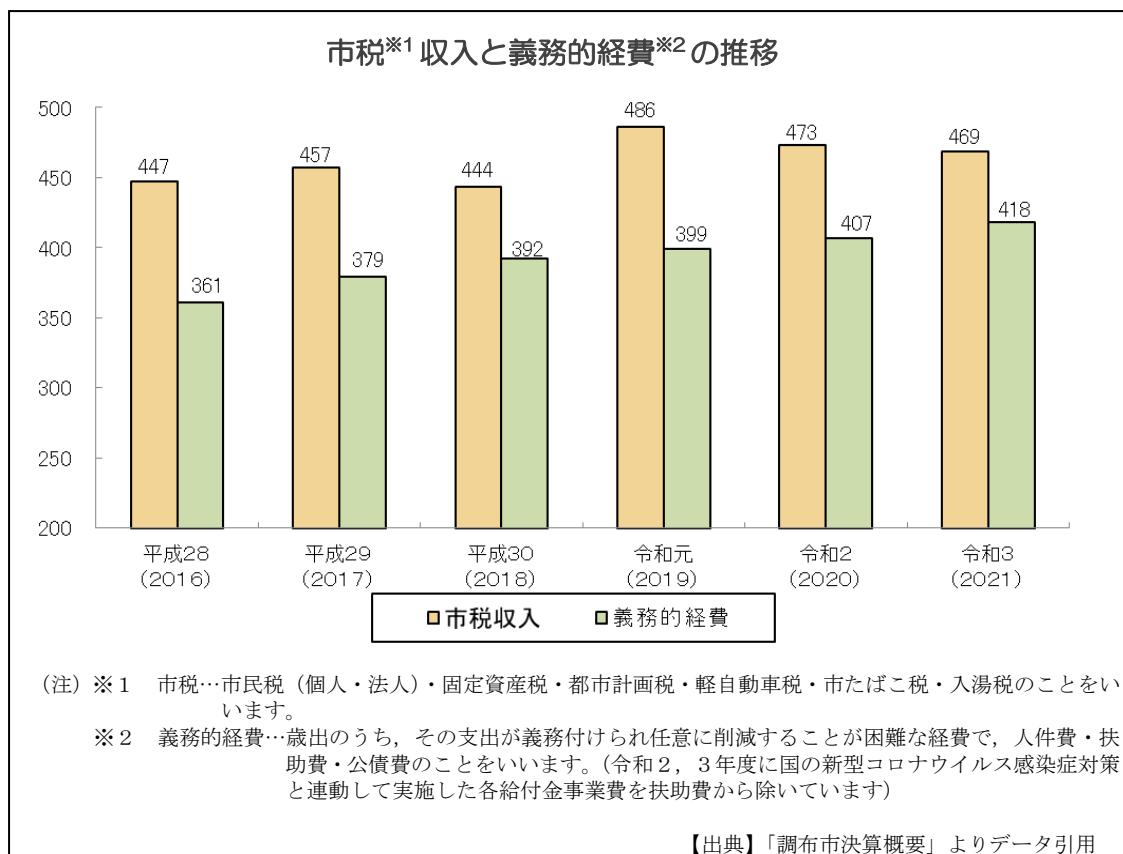
その中においては、参加と協働の仕組みづくりや市政に対する信頼性の確保、人材の確保・育成などの「質的な改革」と、事務事業の見直し、民間活力の活用によるコスト縮減、歳入の確保などの「量的な改革」に関する取組を推進し、一定の成果につなげてきました。

これまでの主な取組

市民参加と協働の推進	人材の確保・育成
<ul style="list-style-type: none"> ◆調布市パブリック・コメント手続条例の制定 ◆調布市審議会等の会議の公開に関する条例の制定 ◆様々な手法を活用した市政情報の提供 (ツイッター、インスタグラム、LINE等) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆チューター制度の導入 ◆昇任試験制度の見直し（受験資格、試験内容） ◆目標管理型人事評価制度の導入 ◆新たな分野での特定任期付職員の活用
事務の簡素化・効率化、民間活力の活用	歳入の確保
<ul style="list-style-type: none"> ◆公共料金一括支払システムの導入 ◆A I、R P A 及びペーパーレス会議システムの導入 ◆公立保育園における公私連携型保育所制度の活用 ◆せんがわ劇場における指定管理者制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ◆クラウドファンディング、広告料収入等による財源確保（公民連携による歳出の抑制を含む） ◆市税及び国民健康保険税収納率の維持・向上 ◆普通財産の貸付・売払い、赤道・水路の売払い

第4編 計画を推進するために（行革プラン2023）

市政を取り巻く状況として、今後も、市税収入をはじめとした一般財源の大幅な伸びは期待できないことが予測されます。その一方で、社会保障関係経費や公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備に係る経費など、様々な財政需要が見込まれます。こうした厳しい環境の中にあっても、調布市基本計画に位置付けた各施策・事業の着実な推進を図っていかなければなりません。



第4編 計画を推進するために（行革プラン2023）

他方、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として加速したデジタル化の進展や在宅勤務型テレワークをはじめとした働き方改革の推進等に伴う社会状況の変化に、迅速・適切に対応することが求められています。加えて、激甚化・頻発化する自然災害や新たな感染症への対応が必要になるなど、先行き不透明で将来の予測が困難な時代を乗り越えていかなければなりません。

こうした状況の中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくためには、あらゆる角度から「歳入の確保」や「経常経費の縮減」等に継続して取り組むとともに、今後は、デジタル技術やデータの積極的な利活用による市民サービスや業務効率の向上に資する取組の検討・実践のほか、時間外勤務の縮減や多様な働き方の推進など、職員の働き方改革を一層進めていく必要があります。また、市民ニーズや行政課題の多様化・複雑化・広域化に対応していくためには、市行政だけでの対応には限界があるため、他自治体との連携や、産学官の連携による取組の推進が重要になります。

その他にも、将来的に見込まれる大幅な人口構造の変化のほか、インフラを含む公共施設の管理運営や、改修・更新に係るコスト、財政負担の平準化など、市における公共施設全体を取り巻く課題に対応していくため、調布市公共施設等総合管理計画等に基づく、長期的な視点による公共施設等マネジメントの取組を推進していく必要があります。また、ファシリティマネジメント※の視点からも公共資産の最適な活用を追求し、限られた経営資源の効果的・効率的な運用を図る必要があります。

これらのことと踏まえ、市は、調布市基本構想第4章「まちの将来像の実現に向けて」に掲げたまちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢を具現化するための取組として、第4編において行革プラン2023を示し、不断の行政改革に取り組んでいきます。

※ ファシリティマネジメント…土地・建物だけでなく構築物や設備その他の資産を、従来の管財・營繕的な視点だけではなく、経営にとって最適な状態で、保有し、賃借し、使用し、運営し、維持するための総合的な経営活動のこと

第3節 策定の視点

行革プラン2023では、令和元年度から4年度までを計画期間とした行革プラン2019における体系や個別プランを発展的に継承します。また、具体的な取組となる個別プランは、行革プラン2019に位置付けた各プランの進捗状況や取組課題のほか、行革プラン2019の策定後における社会状況の変化や国・東京都における取組の動向を踏まえて、必要な見直しや新たな取組の検討、実践を進めます。あわせて、計画期間中における一般財源や様々な財政需要の見通しを踏まえた中で、調布市基本計画に位置付ける各施策・事業の着実な推進のほか、市民ニーズや行政課題の多様化・複雑化・広域化、デジタル化の進展による社会状況の変化に対応していくため、「共創のまちづくりの推進」、「デジタル化の推進」、「公共施設・インフラマネジメントの推進」の3つを重要な視点として捉え、これまで以上に取り組みます。

また、これまでと同様に、限りある経営資源を効果的・効率的に活用し、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していく観点から、デジタル化や人材の確保・育成などの「質的な改革」と、事務事業の見直し、民間活力の活用によるコスト縮減などの「量的な改革」を両立させながら、「最少の経費で最大の効果」を上げていきます。

その他、社会状況の変化や地方分権に伴う国・東京都からの権限移譲のほか、市民ニーズの多様化などにより、市行政に対する需要は依然として増加傾向にあることを踏まえると、従来どおりのやり方では、十分に対応することは難しいため、行政の役割や行政運営の仕組みを見直すとともに、様々な市民サービスの提供においては、スクラップ・アンド・ビルトや水準の引下げも含めた視点を持ちながら、見直し、改善に取り組む必要があります。

行革プラン2023における取組のポイント（3つの重要な視点）

共創のまちづくりの推進

市における社会的課題の解決に向か、企業や大学等が有する知見や特性を生かした連携・協働の取組を実施することと併せて、広域的な行政課題等に対応していくため、他自治体との連携・交流を促進します。

デジタル化の推進

デジタル技術やデータを積極的に利活用し、市民の利便性を向上させるとともに、事務の簡素化・効率化を図り、人的資源を効率的に活用することで市民サービスの更なる向上につなげていきます。あわせて、働き方改革による業務の生産性向上に取り組みます。

公共施設・インフラマネジメントの推進

市が保有する公共施設及びインフラの老朽化に対応し、長期にわたり安心して利用できるよう、民間活力の活用を検討するなど、市民サービスとコストの最適化を図りつつ、計画的な維持保全・更新に取り組みます。

「質的な改革」と「量的な改革」の両立

質的な改革

- ・デジタル技術の活用による市民サービス向上、事務の簡素化・効率化
- ・産学官、他自治体との連携推進
- ・高度な専門性を有する人材の確保・活用 等

相互に補完し合うことで
生み出される相乗効果

量的な改革

- ・事務の見直し、民間活力の活用などによるコストの縮減
- ・常勤職員定数の抑制、積極的な財源の確保
- ・経常経費の縮減 等

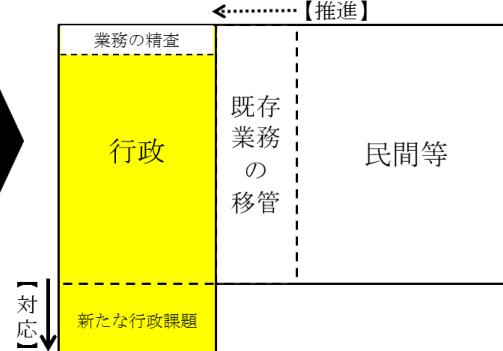
「最少の経費で
最大の効果」
を上げます。

行政の役割の見直しと新たな課題への対応

<従来>



<見直し等の取組>



「デジタル化の推進」の視点に基づく取組

行革プラン2023では、各プランの取組に当たっての3つの重要な視点の1つに「デジタル化の推進」を掲げています。「デジタル化の推進」は、行革プラン2023の6つの方針（後述）を横断する重要なテーマになります。このページでは、「デジタル化の推進」の視点に基づく個別の取組についてまとめています。なお、詳細の年度別計画については、後述の「第2章 行革プラン2023の取組」を御参照ください。

※計画期間における個別プランの年度別計画については、今後示していきます。

方針1 共創のまちづくりの実践

○プラン2 多様な主体との連携による共創の推進

- ・データの利活用をはじめ、産学官民と連携した調布スマートシティ協議会による地域課題の解決に向けた取組
- ・デジタル技術を活用した市民との協働の取組（シビックテック）
- ・地域情報化の取組を踏まえた多様な主体との連携による地域社会のデジタル化に資する取組の推進

○プラン3 市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進

- ・地域コミュニティサイト「ちょみっと」の効果的な情報発信

○プラン5 積極的な市政情報の発信

- ・市ホームページのリニューアルによる効果的な情報発信、機能向上

○プラン6 適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進

- ・公文書のデジタル化（文書管理システムによる公文書の作成・保存・公開の推進、電子決裁の推進等）
- ・オープンデータの充実に向けた取組の推進



行革プラン

方針2 行政のデジタル化推進

○プラン7 行政手続のデジタル化、電子申請サービスの拡充に向けた取組の推進

- ・窓口に行かなくても手続が可能なサービス（各種電子申請や証明書発行）の拡充による「どこでも市役所」の実現に向けた取組推進（どこでも確実にサービスが届くための環境構築）
- ・マイナンバーを活用した行政サービス（ぴったりサービスの活用、諸証明のコンビニ交付等）、事務の簡素化・効率化の推進

○プラン8 デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進

- ・システム標準化・共通化への対応（標準準拠システム（ガバメントクラウド）への移行・運用）による円滑な市役所業務が遂行できる環境の構築
- ・A I や I C T 等の先進技術の積極的な活用による事務の簡素化・効率化の取組
- ・情報セキュリティ対策の強化
- ・テレワークの推進による事務の効率化
- ・事務の効率化を踏まえた庁内の環境整備（機器モバイル化等）の検討・実施

「デジタル化の推進」

方針3 効率的な組織体制の整備

○プラン11 市庁舎の窓口手続のワンストップ化

- ・行政のデジタル化と連動した窓口のワンストップ化に向けた検討

○プラン17 他自治体との連携によるサービス向上

- ・多摩川流域エリアにおける多摩地域の振興に資する情報の整理・発信を通じた、エリアとしての魅力発信

手段としての
デジタル技術の活用

調布市デジタル化総合戦略

デジタルの活用で一人ひとりの幸せを実現させる地域社会の実現のために

調布市では、基本構想で掲げたまちの将来像の実現のため、基本計画（分野別計画・行革プラン）に位置付けた各取組に対するデジタル技術の活用方針を示した「調布市デジタル化総合戦略」を策定しています。

また、「調布市デジタル化総合戦略」は、官民データ活用促進基本法やデジタル社会の実現に向けた重点計画の考え方（「デジタルの活用により一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」）を踏まえ、市としてのデジタル化の方向や考え方を示すものもあります。

行革プラン2023では、「調布市デジタル化総合戦略」と整合を図りつつ、当戦略の「3つの視点」からなる「6つの目標」の実現に向けた具体的な取組も位置付けています。

方針4 人材の確保・育成

○プラン21 人材の確保と育成の推進

- ・デジタル人材の確保・育成（専門的人材の確保、職員への研修実施等）

○プラン23 働き方改革による生産性の向上と全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備

- ・働き方改革による業務の生産性の向上に向けた在宅勤務型テレワーク制度の活用

方針5 計画行政の推進

○プラン28 市税・国民健康保険税収納率の維持・向上

- ・キャッシュレス収納を活用した、納付機会の拡大や利便性の向上

○プラン29 国民健康保険事業の健全化

- ・レセプト点検におけるAI・RPAの活用による事務の効率化

方針6 公共資産の有効活用・最適化 (ファシリティマネジメント)

○プラン37 スポーツ施設の効率的かつ効果的な維持管理・運営

- ・施設管理におけるデジタル技術の活用検討（予約システムの更新、施設使用料のキャッシュレス化等）

6つの目標

・市民の利便性向上

マイナンバーカードの活用を中心とした「どこでも市役所」の実現

・業務の効率化

主要20業務の基幹システムの標準化・ガバメントクラウド

・デジタル（IT）人材育成

デジタルツールを使いこなせる専門人材の育成・確保

・安全・安心の確保

情報セキュリティ・リテラシーの確保、防災など市民生活分野のデジタル化

・データ利活用

誰もが必要な時に必要な情報を活用できる地域社会（活用分野：ヘルスケア、Maas、脱炭素等）

・デジタルデバイド対策

デジタル機器・サービスに慣れていない方への対応・サービスデザイン



3つの視点

市民サービスのデジタル化

行政内部のデジタル化

地域社会のデジタル化

整合

第4編 計画を推進するために（行革プラン2023）

なお、行革プラン2023においても、引き続き、平成25年4月に施行した「調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例」を具現化するための取組を位置付けており、参加と協働をより一層高める取組や市政運営の効率化に資する取組を推進していきます。

調布市自治の理念と 市政運営に関する基本条例		行革プラン2023	
条項	項目	プラン番号	プラン名
第8条	情報公開	プラン5	積極的な市政情報の発信
		プラン6	適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進
第9条	参加と協働の推進	プラン1	市民参加と協働の推進
		プラン2	多様な主体との連携による共創の推進
第10条	コミュニティへの支援	プラン1	市民参加と協働の推進【再掲】
		プラン2	多様な主体との連携による共創の推進【再掲】
		プラン3	市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進
		プラン4	ふれあいの家の管理・運営方法の検討
第11条	政策法務	プラン22	政策法務能力の向上
第13条	財政	プラン24	P D C Aマネジメントサイクルによる行財政運営
		プラン25	財政規律ガイドラインに基づく財政運営
		プラン29	国民健康保険事業の健全化
		プラン31	インフラマネジメントの推進
第14条	行政評価	プラン24	P D C Aマネジメントサイクルによる行財政運営【再掲】
		プラン26	事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減
第15条	組織	プラン9	組織体制の整備
第16条	危機管理	プラン17	他自治体との連携によるサービス向上
		プラン18	自然災害における災害対応能力の向上
		プラン19	感染症への対応能力の向上
第17条	職員	プラン21	人材の確保と育成の推進
第19条	他の地方自治体、 国等との連携及び協力	プラン17	他自治体との連携によるサービス向上【再掲】
		プラン18	自然災害における災害対応能力の向上【再掲】

第4節 計画期間及び体系

行革プラン2023の計画期間は、調布市基本計画において、分野別計画などと一体的に示している計画であることを踏まえ、令和5（2023）年度から令和8（2026）年度までの4年間としています。

計画期間									
年度	和暦 (西暦)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
基本構想	基本構想（令和4年12月議決・策定）								
基本計画	前期基本計画					後期基本計画			
	行革プラン2023					次期行革プラン			

また、その体系は、行革プラン2019と同様に、調布市基本構想に掲げたまちの将来像の実現に向けた、まちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢「市民が主役のまちづくり」、「市民のための市役所づくり」、「計画的な行政の推進」を柱として、6つの方針とそれらに連なる個別プラン（37プラン）で構成しています。

計画の体系	
3つの柱・6つの方針・37のプラン	
<第1の柱> 市民が主役のまちづくり	
方針1	共創のまちづくりの実践（6プラン）
<第2の柱> 市民のための市役所づくり	
方針2	行政のデジタル化推進（4プラン）※再掲プラン（2プラン）含む
方針3	効率的な組織体制の整備（14プラン）※再掲プラン（2プラン）含む
方針4	人材の確保・育成（4プラン）※再掲プラン（1プラン）含む
<第3の柱> 計画的な行政の推進	
方針5	計画行政の推進（6プラン）
方針6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）（8プラン）

第4編 計画を推進するために（行革プラン2023）

なお、6つの方針である「共創のまちづくりの実践」、「行政のデジタル化推進」、「効率的な組織体制の整備」、「人材の確保・育成」、「計画行政の推進」、「公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）」においては、それぞれ以下の視点に基づいて、個別プランを位置付けています。

方針1 共創のまちづくりの実践

新型コロナウイルスの感染拡大等に伴う社会状況の変化により、これまで実践を重ねてきた市民参加と協働の在り方について更なる創意工夫が求められています。また、市民ニーズや行政課題の多様化・複雑化に対応するため、これまでの幅広い市民参加と協働のまちづくりを更に発展させ、NPO・企業・大学等の多様な主体とともに考え、ともに行動し、地域課題を解決していく共創のまちづくりの必要性が今まで以上に高まっています。

そのため、「産学官民それぞれの知見やノウハウを生かして市における社会的課題の解決を目的に活動する調布スマートシティ協議会」での取組をはじめ、多様な主体との連携による地域社会のデジタル化や市民サービスの向上、新たな経済的価値の創出に資する取組を推進していきます。

加えて、共創のまちづくりの推進のための環境整備として、市民活動・地域コミュニティ活動の更なる活性化に向けた取組と併せて、積極的な市政情報の発信やオープンデータ^{*}の充実を図ることにより市民との情報共有を推進していきます。

※オープンデータ…行政が保有しているデータを、機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールにより公開すること

方針2 行政のデジタル化推進

国から示された「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき、デジタル技術やデータを積極的に利活用し、市民の利便性を向上させるとともに、事務の簡素化・効率化を図ることで、人的資源を市民サービスの更なる向上に活用していくことが求められています。

とりわけ、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として加速したデジタル化の進展に伴う社会状況の変化に対して、行政手続のオンライン化や非対面式での行政サービスの提供などに、迅速かつ的確に対応する必要があります。また、行政内部のデジタル化についても、AI^{*1}やICT^{*2}等のデジタル技術の積極的な活用を念頭に、BPR^{*3}の手法を用いた業務改善の取組を推進していく必要があります。

そのため、行革プラン2023では、市のデジタル化に対する考え方を示した「調布市デジタル化総合戦略」にて掲げる、「どこでも市役所」や「基幹システムの標準化」などの具体的な取組を位置付け、行政のデジタル化を着実に推進していきます。

なお、これらの推進に当たっては、情報セキュリティ対策や、デジタルデバイド対策に十分留意しながら、取り組む必要があります。

*1 AI（Artificial Intelligence）…人工知能のこと

*2 ICT（Information and Communication Technology）…情報通信技術のこと

*3 BPR（Business Process Re-engineering）…現行の業務プロセス全体の抜本的な見直しと再構築を行うこと

方針3 効率的な組織体制の整備

市民ニーズや行政課題の多様化・複雑化、デジタル化の進展等による社会状況の変化に適切に対応し、質の高い市民サービスを効果的・効率的かつ持続的に提供していくため、常勤職員定数の抑制を基本としつつも、必要な部署には必要な人員の確保に努める中で、簡素で効率的な組織体制整備を図ります。組織横断的に取り組むべき課題は、アジャイル手法^{*1}の活用も検討し、庁内の連携を推進していきます。加えて、市民サービスの向上の観点から、市庁舎の窓口手続のワンストップ化に向けた取組を推進します。

また、業務の適正な履行の確保や費用対効果に留意しつつ、民間活力の活用を幅広く検討し、市の監理団体等の活用も含め、市民サービスの提供主体の見直しに取り組んでいきます。あわせて、市民の生活圏の拡大に伴う市民サービスの向上や防災・減災などの広域的な行政課題に、より効果的に対応するため、他自治体と連携した取組を進めるとともに、多摩地域の振興に資する観点から、多摩川流域自治体との連携をはじめとする広域連携を深めていきます。

また、日常業務における不適切な事案の発生防止などに関する取組と併せて、激甚化・頻発化する自然災害や新たな感染症への対応等も含めた様々な業務上のリスク^{*2}への対応に関する取組を推進していきます。

※1 アジャイル手法…企画から構築の各段階で、試行と修正をスピーディーに繰り返しながら、より使いやすく効果的なシステム・サービスを作り上げる手法のこと。

※2 業務上のリスク…組織目的の達成を阻害する事務上の要因（法令違反、不適正な会計処理、情報漏えいなど）のこと

方針4 人材の確保・育成

多様化・複雑化する行政課題に適切に対応していくには、急速な時代の変化にも迅速かつ的確に取り組むことができる人材の確保・育成を推進する必要があります。

そのため、人事・研修制度の適切な運用や改善等を行うほか、有為な人材の確保に向け、採用手法の見直し、創意工夫に取り組みます。あわせて、デジタル人材等の専門的な知識や経験を有する人材の確保・育成に取り組みます。

また、女性の視点をより市政に生かしていくため、様々な取組を通じ、一層の女性職員の活躍を推進していきます。

加えて、働き方改革による業務の生産性の向上や、柔軟で多様な働き方の実現に向け、全ての職員が安心して働き続けられるよう、性別・年齢・障害の有無等に関わらず、多様な人材が個性と能力を最大限發揮し、活躍できる職場環境づくりを推進します。

方針5 計画行政の推進

効果的・効率的な市政経営を推進するために、「選択と集中」を図りながら、PDCAマネジメントサイクルにより、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し、計画・行革・予算が一体となった行財政運営を推進する必要があります。

また、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、市税等の適切な収納事務の推進と併せて、クラウドファンディング等を活用した寄附や、効率的な基金運用による積極的な財源確保などに努めるほか、事務事業等の見直し、改革・改善の取組を通じた経常経費の縮減など、引き続き、財政の健全性維持に取り組みます。

さらには、国保財政健全化計画に基づく計画的な国保税率の改定等を行うことで、国民健康保険事業の健全化を図ります。

方針6 公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）

老朽化が進行している公共施設やインフラについては、適切な維持保全と併せて、老朽化対策や長寿命化対応をはじめ、施設の床の総量抑制やライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、民間活力の活用などの視点も含めて、今後の維持管理・運営の在り方等に関する考え方について多角的に検討を進め必要があります。

また、公共施設を含む市が保有する資産について、ファシリティマネジメントの視点から、最適な活用方法を見出し、公共資産の有効な活用方法を追求していく必要があります。

そのため、調布市公共施設等総合管理計画及び令和4年度策定の調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組の着実な推進を図るほか、インフラマネジメントの取組の一環として、包括的民間委託の導入について検討を進めるとともに、下水道事業については、調布市下水道ビジョンに基づき、持続可能な下水道事業経営を目指します。さらには、市が保有する財産の有効活用及び最適化を図ることにより、財源の確保等にもつなげていきます。

加えて、多様化するスポーツ活動に対するニーズや各スポーツ施設を取り巻く課題を踏まえ、施設管理におけるより効果的かつ効率的な維持管理・運営の検討に取り組みます。

第5節 推進体制

行革プラン2023では、37の個別プランを位置付け、具体的な取組内容を年度別計画※として示します。その推進に当たっては、各個別プランの所管部署・関係部署との連携を図る中で、取組状況や課題等の把握に努め、PDCAマネジメントサイクルによる進行管理を推進します。

また、各個別プランにおける取組の着実な推進につなげるため、庁内における行政経営会議のほか、行政外部の広範な視点から意見聴取を行う会議体を活用します。さらに、毎年度の取組実績や成果等については、市民に分かりやすく公表します。

なお、PDCAマネジメントサイクルによる進行管理を行う中で、進捗状況や市政を取り巻く社会状況の変化等に応じ、柔軟に取組の見直し等を行っていきます。

※計画期間における個別プランの年度別計画については、今後示していきます。

参考 個別プランの体系

第1の柱 市民が主役のまちづくり

【方針1】 共創のまちづくりの実践

基本的取組1－1 参加と協働による共創のまちづくりの推進

プラン1	市民参加と協働の推進
プラン2	多様な主体との連携による共創の推進

新規

基本的取組1－2 共創の推進のための環境整備

プラン3	市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進
プラン4	ふれあいの家の管理・運営方法の検討

基本的取組1－3 市政情報の積極的な提供

プラン5	積極的な市政情報の発信
プラン6	適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進

第2の柱 市民のための市役所づくり

【方針2】 行政のデジタル化推進

基本的取組2-1 デジタル化による行政手続における利便性の向上

プラン7	行政手続のデジタル化、電子申請サービスの拡充に向けた取組の推進	新規
プラン5	積極的な市政情報の発信 【再掲】	
プラン6	適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進 【再掲】	

基本的取組2-2 デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化

プラン8	デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進
------	---------------------------

【方針3】 効率的な組織体制の整備

基本的取組3-1 効率的で機能的な組織・システムづくり

プラン9	組織体制の整備
プラン10	監理団体等の活用・連携の強化
プラン11	市庁舎の窓口手続のワンストップ化

基本的取組3-2 市民サービス提供主体の見直し

プラン12	民間活力の活用
プラン13	公立保育園における民間活力の活用
プラン14	児童館における民間活力の活用
プラン15	学校給食調理業務等における民間活力の活用
プラン16	指定管理者制度の活用
プラン17	他自治体との連携によるサービス向上

基本的取組3-3 市民に信頼される市政の推進

プラン18	自然災害における災害対応能力の向上
プラン19	感染症への対応能力の向上
プラン20	業務上のリスクへの対応
プラン6	適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進 【再掲】
プラン8	デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進 【再掲】

【方針4】 人材の確保・育成

基本的取組4-1 人材の確保・育成と意欲の向上

プラン21	人材の確保と育成の推進
プラン22	政策法務能力の向上

基本的取組4-2 全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境づくり

プラン23	働き方改革による生産性の向上と全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備
プラン8	デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進 【再掲】

第3の柱 計画的な行政の推進

【方針5】 計画行政の推進

基本的取組5-1 PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営

プラン24	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営
-------	------------------------

基本的取組5-2 健全な財政運営

プラン25	財政規律ガイドラインに基づく財政運営
-------	--------------------

プラン26	事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減
-------	------------------------

プラン27	積極的な財源の確保と財政負担の抑制
-------	-------------------

プラン28	市税・国民健康保険税収納率の維持・向上
-------	---------------------

プラン29	国民健康保険事業の健全化
-------	--------------

【方針6】公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）

基本的取組6-1 ファシリティマネジメントの推進

プラン30	市有財産の有効活用・最適化
-------	---------------

プラン31	インフラマネジメントの推進
-------	---------------

プラン32	公共施設マネジメントの推進
-------	---------------

プラン33	市庁舎の長寿命化等と将来的な更新の検討
-------	---------------------

プラン34	新たな総合福祉センターの整備の推進
-------	-------------------

プラン35	公民連携手法によるグリーンホール建替えの推進
-------	------------------------

プラン36	学校施設の建替え及び長寿命化の推進
-------	-------------------

プラン37	スポーツ施設の効率的かつ効果的な維持管理・運営
-------	-------------------------

新規
